

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年11月29日
【中間会計期間】	第16期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社アプラス
【英訳名】	APLUS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋田 貴之
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	(050) 3509 - 0366
【事務連絡者氏名】	財務管理部 統轄次長 泊川 将之
【縦覧に供する場所】	株式会社アプラス 東京本部 （東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間		自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日
営業収益	百万円	-	48,653	46,487	83,997	94,523
経常利益	百万円	-	8,272	4,544	7,100	13,429
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	百万円	-	4,129	4,020	4,270	7,623
中間包括利益又は包括利益	百万円	-	4,022	3,803	4,257	8,472
純資産額	百万円	-	86,659	68,010	80,481	64,206
総資産額	百万円	-	1,849,071	2,100,849	1,823,807	1,929,712
1株当たり純資産額	円	-	86,659,269,549	68,010,592,940	80,481,109,089	64,206,762,842
1株当たり中間(当期)純利益	円	-	4,129,938,838	4,020,631,680	4,270,366,510	7,623,512,947
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	-	4.7	3.2	4.4	3.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	-	572	49,531	42,256	52,166
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	-	2,539	2,645	1,452	4,583
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	-	6,290	139,085	92,339	34,661
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	-	126,406	200,627	135,808	113,718
従業員数	人	- (-)	1,216 (437)	1,282 (440)	1,181 (400)	1,180 (428)

(注) 1. 当社は第14期より連結財務諸表を作成しており、また、第15期中は中間連結財務諸表の作成初年度であるため、第14期中については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. はマイナスを示しております。

4. 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間		自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日
営業収益	百万円	40,572	47,468	45,581	82,874	92,158
経常利益	百万円	4,616	7,999	4,081	6,953	12,895
中間(当期)純利益	百万円	1,858	3,927	3,544	2,376	6,350
資本金	百万円	100	100	100	100	100
発行済株式総数	株	1	1	1	1	1
純資産額	百万円	75,218	82,502	61,568	76,418	58,024
総資産額	百万円	1,694,391	1,800,531	2,063,995	1,757,550	1,887,013
1株当たり純資産額	円	75,218,037,370	-	-	76,418,674,031	58,024,111,846
1株当たり中間(当期)純利益	円	1,858,012,466	-	-	2,376,007,790	6,350,913,829
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	円	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	円	-	-	-	-	26,901,929,570
自己資本比率	%	4.4	4.6	3.0	4.3	3.1
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,816	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,409	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	59,972	-	-	-	-
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高	百万円	135,319	-	-	-	-
従業員数	人	1,165 (393)	1,167 (393)	1,178 (372)	1,154 (396)	1,139 (386)

- (注) 1. 当社は第15期中より中間連結財務諸表を作成しているため、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の中間期末残高は記載しておりません。
2. 当社は第14期より連結財務諸表を作成しているため、第14期中の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高を記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. はマイナスを示しております。
5. 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数であります。

2【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社3社で構成されており、セグメントと当社および連結子会社3社の当該セグメントにおける位置付けは、次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

セグメント	主要な会社
ショッピングクレジット	当社
カード	当社
ローン	当社
ペイメント	当社
その他子会社	(株)クリアパス (株)アプラスインベストメント アルファ債権回収(株)
その他	当社

(注) アルファ債権回収株式会社は、2024年6月28日付で当社の連結子会社となりました。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アルファ債権回収(株) (注)	東京都中央区	500	金銭債権の回収等	100	役員の兼任
(持分法適用関連会社) (株)USEN FINA NCIAL	東京都品川区	100	クレジットカード・ ショッピングクレ ジット事業等	49	役員の兼任

(注) 特定子会社に該当しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

会社名	従業員数(人)
(株)アプラス	1,178 (372)
(株)クリアパス	6 (2)
(株)アプラスインベストメント	23 (33)
アルファ債権回収(株)	75 (33)
合計	1,282 (440)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. ()内は、臨時従業員の中間連結会計期間の平均雇用人員であり、外数であります。

3. 上記各社とセグメントとの関係については、「2. 事業の内容」に記載のとおりです。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数(人)	1,178 (372)
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. ()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数であります。
3. 当社では、セグメントごとの従業員数を有しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合が組織されております。
なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社グループが属するSBIグループは、下記5つを共通の経営理念として掲げています。

- ・正しい倫理的価値観を持つ
- ・金融イノベーターたれ
- ・新産業クリエイターを目指す
- ・セルフエボリューションの継続
- ・社会的責任を全うする

上記のもとで、当社グループでは、SBI新生銀行グループの目指す姿として掲げる下記の経営理念に基づき、日々の経営・業務に取り組んでいます。

- ・安定した収益力を持ち、国内外産業経済の発展に貢献し、お客さまに求められる銀行グループ
- ・経験・歴史を踏まえた上で、多様な才能・文化を評価し、新たな変化に挑戦し続ける銀行グループ
- ・透明性の高い経営を志向し、お客さま、投資家の皆様、従業員などすべてのステークホルダーを大切に、また信頼される銀行グループ

(2) 経営戦略等ならびに会社が優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当中間連結会計期間において、経営戦略等ならびに会社が優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上および財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

当中間連結会計期間の経営環境は、主要中銀の金融政策転換や、中国経済の減速、中東情勢の悪化などから、先行きへの警戒感が高まり、金融資本市場が大きく変動するなど不安定な状況が続きました。国内経済は、インバウンドの回復やデジタル決済の普及拡大が進展しましたが、実質賃金が伸び悩む中、物価高による家計負担は依然として大きく、個人消費を中心とする内需は緩やかな回復に留まりました。

このような中、SBI新生銀行グループは2022年度から2024年度を対象期間とする中期経営計画の最終年度を迎え、「グループ内外の価値共創の追求」、「強みの深化とフルラインナップ化」、「事業を通じたサステナビリティの実現」の基本戦略のもと、連結純利益700億円の達成と更なる成長への基盤の確立、先駆的・先進的金融を提供するリーディングバンキンググループ、公的資金返済に向けた道筋を示すことを目指す姿として掲げ、その達成に向けた取り組みをグループ一体で進めてまいりました。

当社グループの当中間連結会計期間の業績につきましては、主要ビジネスのショッピングクレジット・ペイメントが堅調に推移しましたが、前年実施した債権流動化の反動減により、営業収益は46,487百万円（前中間連結会計期間比4.5%減）となりました。営業費用は市場金利上昇による金融費用の増加や貸倒引当金繰入額の増加により41,944百万円（同3.9%増）となりました。この結果、営業利益は4,542百万円（同45.1%減）、経常利益は4,544百万円（同45.1%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は4,020百万円（同2.6%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

ショッピングクレジット

ショッピングクレジット事業におきましては、推進業種のオート（リース含む）、住宅用太陽光発電システム、宝石貴金属、事務機器・業務用機器、医療などが伸びました。調達金利上昇に応じた収益性向上の施策に取り組みつつ、取扱拡大の営業戦略を推進してまいりました。

当セグメントにおける営業収益は21,765百万円（前中間連結会計期間は19,307百万円）、セグメント利益は2,939百万円（同2,943百万円）となりました。

カード

カード事業におきましては、Mastercard®最上位クラスのスータークレジットカードである「LUXURY CARD」を中心とする拡大戦略に取り組みでまいりました。また、事前登録型リボ払いカード「Smart PLUS CARD」の利用拡大に取り組みでまいりました。

当セグメントにおける営業収益は11,526百万円（前中間連結会計期間は11,999百万円）、セグメント利益は245百万円（同466百万円）となりました。

ローン

ローン事業におきましては、全国の営業店網を活用したSBI新生銀行の「パワースマート住宅ローン」のグループ一体での販売強化に取り組み、取扱が伸びました。また、住宅購入時に必要な諸費用等を対象としたローン「マイホームプラン」は提携先との協業強化により、利用拡大に取り組みでまいりました。

当セグメントにおける営業収益は2,206百万円（前中間連結会計期間は6,655百万円）、セグメント利益は1,090百万円（同5,362百万円）となりました。

ペイメント

ペイメント事業におきましては、インバウンド売上の回復を取り込み、コード等決済の利用件数が伸びました。また、キャッシュレス決済の利用拡大を背景に、オートネットサービス等の主力商品の利用件数も伸びました。

当セグメントにおける営業収益は9,617百万円（前中間連結会計期間は9,012百万円）、セグメント利益は1,254百万円（同1,153百万円）となりました。

その他子会社

当社子会社である株式会社クリアパスにつきましては、エコキュート等のオール電化工事や各種住宅リフォーム費用に対応した「はぴeリフォームローン」を中心にローン事業の拡大に取り組んでまいりました。

当セグメントにおける営業収益は948百万円（前中間連結会計期間は1,187百万円）、セグメント利益は482百万円（同262百万円）となりました。

なお、上記セグメント別の業績には、記載のセグメントには含まれない事業セグメントおよび調整額が含まれておりません。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ86,908百万円増加し、200,627百万円となりました。

営業活動の結果減少した資金は、49,531百万円となりました。これは主として、売上債権の増加によるものであります。

投資活動の結果減少した資金は、2,645百万円となりました。これは主として、無形固定資産の取得によるものであります。

財務活動の結果増加した資金は、139,085百万円となりました。これは主として、借入金の増加によるものであります。

営業実績

ア. セグメント別営業収益

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
ショッピングクレジット	21,765	112.7
カード	11,526	96.1
ローン	2,206	33.2
ペイメント	9,617	106.7
その他子会社	948	79.9
報告セグメント計	46,062	95.6
その他	467	94.2
合計	46,529	95.6

(注) 金額は、セグメント間の内部消去前の数値によっております。

イ. セグメント別取扱高

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
ショッピングクレジット	362,995	111.6
カード	394,158	96.0
ローン	10,872	129.5
ペイメント	1,381,082	125.2
その他子会社	34,080	11.9
報告セグメント計	2,183,188	102.3
その他	-	-
合計	2,183,188	102.3

(注) 1. セグメント別取扱高の範囲は、主として次のとおりであります。

アドオン方式の場合は、クレジット対象額または保証元本に手数料を加算した金額であります。リボルビング方式および残債方式の場合は、クレジット対象額、融資額または保証元本であります。ペイメントは、集金代行金額等であります。

2. 金額は、セグメント間の内部消去後の数値によっております。

ウ. 融資における業種別貸出状況

業種	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当中間連結会計期間 (2024年9月30日)		
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出件数 (件)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出件数 (件)
卸売小売飲食店	0	0.0	2	0	0.0	1
不動産業	0	0.1	2	0	0.1	2
サービス業	-	-	-	-	-	-
個人	216,098	99.9	288,975	211,226	99.9	284,252
合計	216,099	100.0	288,979	211,226	100.0	284,255

エ. 融資における担保別貸出状況

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
担保の種類	貸出金残高(百万円)	貸出金残高(百万円)
不動産	49,339	49,004
信用	166,759	162,221
合計	216,099	211,226

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討結果

当社グループの当中間連結会計期間における経営成績等は、主要ビジネスのショッピングクレジット・ペイメントが堅調に推移しましたが、前年実施した債権流動化の反動減により、営業収益は前中間連結会計期間比で減収となりました。営業費用は市場金利上昇による金融費用の増加や貸倒引当金繰入額の増加により、前中間連結会計期間比で増加いたしました。結果、営業利益、経常利益、中間純利益は前中間連結会計期間比で減益となりました。

この他に当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としましては、貸倒引当金繰入額の増加や利息返還損失引当金の追加引当が挙げられます。

貸倒引当金につきましては、自己破産や企業倒産の増加など信用リスクの増大により、貸倒損失が想定を上回り、貸倒引当金繰入額が増加する可能性があります。引き続き厳格な与信運営と管理体制の高度化・効率化による回収強化に取り組み、貸倒引当金繰入額の抑制に努めてまいります。

利息返還損失引当金につきましては、利息返還実績の減少により、経営成績への影響は限定的になりつつあるものの、引き続きその動向には注視してまいります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当社グループの資金調達につきましては、金融機関からの短期借入、長期借入のほか、社債、短期社債、債権流動化などを活用し、調達手段を多様化しております。運転資金や短期の営業債権に対応する調達は、短期借入や短期社債を活用して機動的に運営する一方、長期の営業債権に対応する調達は、長期借入や社債、債権流動化などを活用することで安定的な資金運営に努めております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能種類株式総数(株)
普通株式	10
計	10

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1	1	非上場	単元株式数 1株 (注)
計	1	1	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	1	-	100	-	25

(5)【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社SBI新生銀行	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	1	100.00
計	-	1	100.00

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1	1	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1	-	-
総株主の議決権	-	1	-

【自己株式等】
普通株式

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の中間連結財務諸表および中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	101,654	106,433
割賦売掛金	1, 2, 3 1,016,044	1, 2, 3 1,085,600
信用保証割賦売掛金	637,695	652,638
リース投資資産	74,834	79,867
金銭の信託	4 74,965	4 72,995
その他	44,273	121,828
貸倒引当金	53,879	56,513
流動資産合計	1,895,588	2,062,850
固定資産		
有形固定資産	5 2,040	5 1,992
無形固定資産	19,404	19,631
投資その他の資産	12,673	16,373
固定資産合計	34,117	37,997
繰延資産	5	1
資産合計	1,929,712	2,100,849

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,304	19,836
信用保証買掛金	637,695	652,638
短期社債	8,000	8,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
短期借入金	717,600	805,000
1年内返済予定の長期借入金	44,132	40,061
リース債務	16,289	17,617
未払法人税等	2,767	1,572
賞与引当金	2,258	1,177
ポイント引当金	2,062	2,085
預り金	138,730	150,201
割賦利益繰延	640,444	643,723
その他	79,114	7,567
流動負債合計	1,651,400	1,759,480
固定負債		
長期借入金	75,693	144,106
長期債権流動化債務	373,595	360,984
リース債務	58,544	62,250
利息返還損失引当金	5,204	4,902
その他	1,067	1,113
固定負債合計	214,105	273,358
負債合計	1,865,505	2,032,839
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	25	25
利益剰余金	61,151	65,172
株主資本合計	61,276	65,297
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
土地再評価差額金	1086	1086
退職給付に係る調整累計額	3,015	2,799
その他の包括利益累計額合計	2,930	2,713
純資産合計	64,206	68,010
負債純資産合計	1,929,712	2,100,849

【中間連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	10,338	10,124
個別信用購入あっせん収益	9,062	11,543
信用保証収益	8,874	8,548
融資収益	1 8,180	1 3,600
金融収益		
受取配当金	461	504
その他	33	7
金融収益合計	495	511
その他の営業収益	11,701	12,158
営業収益合計	48,653	46,487
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 38,973	2 39,535
金融費用		
支払利息	1,333	2,242
その他	68	167
金融費用合計	1,401	2,409
営業費用合計	40,375	41,944
営業利益	8,277	4,542
営業外収益		
金銭の信託売却益	15	-
企業結合に係る特定勘定取崩益	-	27
受取精算金	-	13
雑収入	18	10
営業外収益合計	33	51
営業外費用		
減損損失	10	-
雑損失	26	48
営業外費用合計	37	48
経常利益	8,272	4,544
税金等調整前中間純利益	8,272	4,544
法人税、住民税及び事業税	3,897	2,396
法人税等調整額	245	1,871
法人税等合計	4,142	524
中間純利益	4,129	4,020
(内訳)		
親会社株主に帰属する中間純利益	4,129	4,020
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
退職給付に係る調整額	108	216
その他の包括利益合計	107	216
中間包括利益	4,022	3,803
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,022	3,803
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100	24,771	53,528	78,399
当中間期変動額				
企業結合による増加		2,155		2,155
親会社株主に帰属する中間純利益			4,129	4,129
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				-
当中間期変動額合計	-	2,155	4,129	6,285
当中間期末残高	100	26,926	57,658	84,685

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	0	86	2,168	2,081	80,481
当中間期変動額					
企業結合による増加					2,155
親会社株主に帰属する中間純利益					4,129
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	0	-	108	107	107
当中間期変動額合計	0	-	108	107	6,178
当中間期末残高	0	86	2,059	1,974	86,659

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100	25	61,151	61,276
当中間期変動額				
企業結合による増加				
親会社株主に帰属する中間純利益			4,020	4,020
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				-
当中間期変動額合計	-	-	4,020	4,020
当中間期末残高	100	25	65,172	65,297

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	0	86	3,015	2,930	64,206
当中間期変動額					
企業結合による増加					
親会社株主に帰属する中間純利益					4,020
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	0	-	216	216	216
当中間期変動額合計	0	-	216	216	3,803
当中間期末残高	0	86	2,799	2,713	68,010

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,272	4,544
減価償却費	2,035	1,655
のれん償却額	-	43
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,089	2,633
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	299	301
受取利息及び受取配当金	461	511
支払利息	1,343	2,257
売上債権の増減額(は増加)	5,993	59,380
仕入債務の増減額(は減少)	8,517	8,729
その他	3,092	4,146
小計	2,560	44,475
利息及び配当金の受取額	461	511
利息の支払額	1,338	2,173
法人税等の支払額	2,256	3,394
営業活動によるキャッシュ・フロー	572	49,531
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	103	113
無形固定資産の取得による支出	2,745	2,754
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	367	281
その他	57	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,539	2,645
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	17,600	87,400
短期社債の純増減額(は減少)	500	-
長期借入れによる収入	22,900	87,600
長期借入金の返済による支出	30,442	23,245
債権流動化による収入	753	58
債権流動化の返済による支出	17,601	12,610
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,290	139,085
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,401	86,908
現金及び現金同等物の期首残高	135,808	113,718
現金及び現金同等物の中間期末残高	126,406	200,627

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社数 3社
- (2) 主要な連結子会社名
(株)クリアパス
(株)アプラスインベストメント
アルファ債権回収(株)
- (3) 当中間連結会計期間中の増加 1社
株式取得によるもの アルファ債権回収(株)

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 1社
- (2) 主要な持分法適用の関連会社名
(株)USEN FINANCIAL
- (3) 当中間連結会計期間中の増加 1社
株式取得によるもの (株)USEN FINANCIAL

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(ア) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

(イ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産

自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5~15年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の内容を検討し、必要額を計上しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する債権については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、当中間連結会計期間の金額は43,603百万円(前連結会計年度は41,073百万円)であります。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

ポイント制度によりお客さまに付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来の費用負担見込額を計上しております。

利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

営業収益の計上は、期日到来基準とし、次の方法によっております。

（アドオン方式契約）

包括信用購入あっせん …… 7・8分法により計上する方法

個別信用購入あっせん …… 7・8分法により計上する方法

信用保証（保証料契約時一括受領） …… 7・8分法により計上する方法

信用保証（保証料分割受領） …… 定額法により計上する方法

（残債方式契約）

包括信用購入あっせん …… 残債方式により計上する方法

個別信用購入あっせん …… 残債方式により計上する方法

信用保証（保証料分割受領） …… 残債方式により計上する方法

融資 …… 残債方式により計上する方法

（注）計上方法の内容は次のとおりであります。

1. 上記営業収益の計上方法は、代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを対象としております。なお、包括信用購入あっせんにおける収益のうち、代行手数料収入およびカード年会費収入は「顧客との契約から生じる収益の計上基準」に従って計上しております。
2. 7・8分法とは、手数料総額を分割回数×積数で按分し、各返済期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法であります。
3. 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日のつど算出額を収益計上する方法であります。

顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益については、以下の5ステップに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務に充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

顧客との契約から生じる収益のうち、主として、カード事業（包括信用購入あっせん）の代行手数料収入およびペイメント事業の集金代行収入については、これらの財又はサービスの提供完了時点において履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。また、包括信用購入あっせんのカード年会費収入については、契約期間にわたりサービスを提供されるものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

なお、これらの対価の額には重要な変動対価の見積りおよび金融要素は含まれておりません。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および流動性が高く容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する短期的な投資等からなっております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間（５年）で均等償却を行っております。

消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、５年間で均等償却を行っております。

グループ通算制度の適用

株式会社ＳＢＩ新生銀行を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則および手続

債務保証のうち、当社が集金を行う債務保証（提携ローン保証および回収金保証）は、信用保証割賦売掛金および信用保証買掛金として計上しております。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「法人税等会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、法人税等会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「税効果適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、税効果適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間および前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表および連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表および前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 部門別割賦売掛金

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
包括信用購入あっせん	97,475百万円	89,731百万円
個別信用購入あっせん	702,469	784,643
融資	216,099	211,226
計	1,016,044	1,085,600

2. 割賦売掛金を流動化した残高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
融資	35,270百万円	30,193百万円

3. 担保資産および担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
割賦売掛金等	73,595百万円	60,984百万円
担保付債務		
長期債権流動化債務	73,595	60,984

4. 金銭の信託は、主として信用保証業務の一環として設定しているものであります。

5. 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
有形固定資産	5,874百万円	5,711百万円

6. 部門別割賦利益繰延

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
包括信用購入あっせん		
期首残高	541百万円	484百万円
増加額	21,095	10,126
減少額	21,151	10,124
期末残高	484	486
個別信用購入あっせん		
期首残高	17,117百万円	22,186百万円
増加額	24,235	15,020
減少額	19,166	11,543
期末残高	22,186	25,664
	(4,990)	(5,510)
信用保証		
期首残高	17,929百万円	17,772百万円
増加額	17,405	8,347
減少額	17,563	8,548
期末残高	17,772	17,571
計		
期首残高	35,588百万円	40,444百万円
増加額	62,737	33,495
減少額	57,881	30,216
期末残高	40,444	43,723
	(4,990)	(5,510)

(注) ()内の金額は、加盟店手数料であり、内数であります。

7. 企業結合に係る特定勘定

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
企業結合に係る特定勘定	38百万円	- 百万円

(注) 当社による株式会社クリアパスの子会社化に伴うものであり、将来発生が見込まれる決済事業に係る費用の見込額を計上しております。なお、前連結会計年度の連結貸借対照表においては、流動負債のその他に含まれております。また、当該決済事業の撤退は当中間連結会計期間にて完了したため、特定勘定の残額を取り崩しております。

8. 偶発債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
保証債務残高のうち債権、債務とみなされない残高	28,056百万円	29,095百万円

(注) 保証債務残高のうち債権、債務とみなされない残高には、最大賃料保証債務(家賃の1ヵ月相当額)を算定し、前連結会計年度25,790百万円、当中間連結会計期間26,899百万円を含めて記載しております。

9. ローンカードおよびクレジットカードに附帯するカードキャッシングにおける貸出未実行残高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
貸出未実行残高	589,187百万円	550,032百万円

(注) 貸出未実行残高は、顧客の信用状態等により当社グループが任意に利用を停止できるものであり、貸出未実行残高そのものが必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。

10. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（1999年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号の定めに従い、土地の評価額を合理的に算出しております。

・再評価を行った年月日 2002年3月1日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	55百万円	54百万円

(中間連結損益及び包括利益計算書関係)

1 割賦売掛金を流動化したことによる損益

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
融資収益	4,060百万円	171百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
貸倒引当金繰入額	8,360百万円	8,838百万円
ポイント引当金繰入額	1,381	1,588
賞与引当金繰入額	993	1,168
支払手数料	14,282	14,795
販売促進費	3,610	3,954
従業員給料手当	3,669	3,255

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1	-	-	1
合計	1	-	-	1
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1	-	-	1
合計	1	-	-	1
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日）	当中間連結会計期間 （自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日）
現金及び預金勘定	113,566百万円	106,433百万円
流動資産のその他に含まれる現金同等物	12,840	94,194
現金及び現金同等物	126,406	200,627

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

1．借手側

該当事項はありません。

2．貸手側

リース投資資産は、転リース取引に係るものであり、利息相当額控除後の金額を計上しております。

オペレーティング・リース取引

1．借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年 3月31日）	当中間連結会計期間 （2024年 9月30日）
1年内	1	1
1年超	0	-
合計	1	1

2．貸手側

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価およびこれらの差額、ならびにレベルごとの時価は次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注)2に記載のとおりであります。)

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8	-	-	8
資産合計	8	-	-	8

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7	-	-	7
資産合計	7	-	-	7

(2) 時価をもって中間連結貸借対照表価額（連結貸借対照表価額）としない金融資産及び金融負債

現金及び預金、買掛金、短期借入金、短期社債、預り金は、短期間（1年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価				連結 貸借対照表 計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
割賦売掛金	-	-			1,016,044	
貸倒引当金(*1)	-	-			14,814	
割賦利益繰延(*2)	-	-			20,174	
	-	-	978,712	978,712	981,055	2,342
金銭の信託	-	-	76,692	76,692	74,965	1,727
資産合計	-	-	1,055,405	1,055,405	1,056,021	615
1年内返済予定の長期借入金および長期借入金	-	-	119,632	119,632	119,826	194
長期債権流動化債務	-	-	73,547	73,547	73,595	47
1年内償還予定の社債および社債	-	9,975	-	9,975	10,000	25
負債合計	-	9,975	193,180	203,155	203,422	267

(*1) 割賦売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 割賦売掛金に対応する割賦利益繰延のうち、利用者手数料を控除しております。

(*3) 上記の他、信用保証割賦売掛金を含む債務保証があり、時価（レベル3）は 15,827百万円であります。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価				中間連結 貸借対照表 計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
割賦売掛金	-	-			1,085,600	
貸倒引当金(*1)	-	-			15,475	
割賦利益繰延(*2)	-	-			23,703	
	-	-	1,044,171	1,044,171	1,046,422	2,250
金銭の信託	-	-	74,575	74,575	72,995	1,580
資産合計	-	-	1,118,747	1,118,747	1,119,417	670
1年内返済予定の長期借入金および長期借入金	-	-	182,576	182,576	184,167	1,590
長期債権流動化債務	-	-	60,947	60,947	60,984	37
1年内償還予定の社債および社債	-	9,993	-	9,993	10,000	7
負債合計	-	9,993	243,524	253,517	255,152	1,635

(*1) 割賦売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 割賦売掛金に対応する割賦利益繰延のうち、利用者手数料を控除しております。

(*3) 上記の他、信用保証割賦売掛金を含む債務保証があり、時価（レベル3）は 16,282百万円であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定ならびに有価証券に関する事項

資産

投資有価証券

投資有価証券(株式)については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しており、レベル1の時価に分類しております。

割賦売掛金

商品種類に基づく単位毎に、主として期限前返済による影響を反映した見積りキャッシュ・フローを、同様の新規契約を行った場合に想定される利率にその他市場参加者が要求するリスク・プレミアムを考慮し調整した割引率により割り引いて時価を算定しており、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。また、貸倒引当金については、将来キャッシュ・フローが、全債務者区分を対象に通常の約定弁済にもとづくものとなっていることから、要管理先以下の個別貸倒引当金を現在価値合計から別途控除しております。なお、時価の算定において、利息返還損失引当金については考慮しておりません。

金銭の信託

金銭の信託については、主として信用保証業務の一環として設定しているものであり、信託財産の構成物である資産の内容に応じて、割引現在価値等によって算定した価格を時価としており、重要な観察出来ないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

負債

1年内返済予定の長期借入金および長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価としており、重要な観察出来ないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

長期債権流動化債務

元利金の合計額を同様の流動化を行った場合に想定される利率で割り引いて時価としており、重要な観察出来ないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

1年内償還予定の社債および社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格を時価としており、レベル2に分類しております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料にその他市場参加者が要求するリスク・プレミアムを考慮し調整した将来キャッシュ・フローとの差額を割り引いて算定した現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
市場価格のない株式等()	160	160
合計	160	160

() 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8	7	1

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額160百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7	7	0

(注)非上場株式(中間連結貸借対照表計上額160百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等

当社は、株式会社SBI新生銀行との間で2024年6月25日に締結した株式譲渡契約に基づき、2024年6月28日付で株式会社SBI新生銀行の子会社であるアルファ債権回収株式会社の全株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称および事業の内容

結合当事企業の名称 アルファ債権回収株式会社
事業の内容 金銭債権の回収等

(2) 企業結合日

2024年6月28日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 取引の目的

SBI新生銀行グループ内の業務運営の効率化を図ることを目的として、当社は株式会社SBI新生銀行が保有するアルファ債権回収株式会社の株式を2,360百万円で取得することとしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しました。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能な構成単位であり、最高経営責任者が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、お客さまに提供する金融商品・サービス別のセグメントから構成されており、「ショッピングクレジット事業」、「カード事業」、「ローン事業」および「ペイメント事業」に区分し、また、ローン事業、決済事業等を営む株式会社クリアパスと金銭債権の取得・回収等を業とする株式会社アプラスインベストメント、金銭債権の回収等を業とするアルファ債権回収株式会社を「その他子会社」として、これら5つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な内容は以下のとおりであります。

「ショッピングクレジット事業」は、個別信用購入あっせん業務および信用保証業務、「カード事業」は、包括信用購入あっせん業務およびクレジットカードを手段とした融資業務、「ローン事業」は、融資業務、「ペイメント事業」は、集金代行業務であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、資産、負債については、事業セグメントごとの管理を行っておりません。

また、報告セグメントの算定上、減価償却費および支払利息は、一部について他の営業経費と合算した上で事業セグメントに配分しており、減価償却費、支払利息としては事業セグメントごとの把握・管理は行っておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益及び 包括利益 計算書計 上額 (注) 3
	ショッ ピング クレ ジット	カード	ローン	ペイ メント	その他 子会社	計				
営業収益										
顧客との契 約から生じ る収益 (注) 4	289	7,284	246	9,007	816	17,642	283	17,925	-	17,925
その他の収 益 (注) 5	19,018	4,715	6,409	2	371	30,515	213	30,728	-	30,728
外部顧客へ の売上高	19,307	11,999	6,655	9,009	1,187	48,157	496	48,653	-	48,653
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	-	-	0	3	-	3	0	3	3	-
計	19,307	11,999	6,655	9,012	1,187	48,160	496	48,656	3	48,653
セグメント利 益又は損失 ()	2,943	466	5,362	1,153	262	9,254	844	8,410	133	8,277

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住宅ローン保証事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 133百万円は、セグメント間取引消去14百万円、各報告セグメントに配分していない調整額 147百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、中間連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 顧客との契約から生じる収益は主として、カード事業（包括信用購入あっせん）の代行手数料収入およびカード年会費収入、ペイメント事業の集金代行収入であります。

5. 主として、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）の適用範囲に含まれる金融商品に係る取引および「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）の適用範囲に含まれるリース取引等における収益が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益及び 包括利益 計算書計 上額 (注) 3
	ショッ ピング クレ ジット	カード	ローン	ペイメ ント	その他 子会社	計				
営業収益										
顧客との契 約から生じ る収益 (注) 4	315	6,997	364	9,610	326	17,612	275	17,887	-	17,887
その他の収 益 (注) 5	21,450	4,529	1,842	2	585	28,408	192	28,600	-	28,600
外部顧客へ の売上高	21,765	11,526	2,206	9,612	911	46,020	467	46,487	-	46,487
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	-	-	0	5	37	42	0	42	42	-
計	21,765	11,526	2,206	9,617	948	46,062	467	46,529	42	46,487
セグメント利 益又は損失 ()	2,939	245	1,090	1,254	482	5,520	1,112	4,408	134	4,542

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住宅ローン保証事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額134百万円は、セグメント間取引消去 21百万円、各報告セグメントに配分していない調整額155百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、中間連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 顧客との契約から生じる収益は主として、カード事業（包括信用購入あっせん）の代行手数料収入およびカード年会費収入、ペイメント事業の集金代行収入であります。

5. 主として、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）の適用範囲に含まれる金融商品に係る取引および「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）の適用範囲に含まれるリース取引等における収益が含まれております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社が営む業務は信用供与から回収までの事業の種類や性質等が類似しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社が営む業務は信用供与から回収までの事業の種類や性質等が類似しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	64,206百万円	68,010百万円

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益	4,129百万円	4,020百万円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	4,129	4,020
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	4,129	4,020
普通株式の期中平均株式数 (株)	1	1

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	99,561	103,035
割賦売掛金	1, 2, 3 974,044	1, 2, 3 1,048,702
信用保証割賦売掛金	641,681	658,302
リース投資資産	74,834	79,867
金銭の信託	4 72,580	4 68,772
その他	43,758	121,572
貸倒引当金	52,786	55,698
流動資産合計	1,853,674	2,024,554
固定資産		
有形固定資産	2,010	1,857
無形固定資産	19,380	19,407
投資その他の資産	11,941	18,174
固定資産合計	33,333	39,439
繰延資産	5	1
資産合計	1,887,013	2,063,995

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,304	19,836
信用保証買掛金	641,681	658,302
短期社債	8,000	8,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
短期借入金	685,000	775,000
1年内返済予定の長期借入金	42,344	38,577
リース債務	16,289	17,617
未払法人税等	2,764	1,465
預り金	137,718	149,952
賞与引当金	2,258	1,161
ポイント引当金	2,062	2,085
割賦利益繰延	5 40,414	5 43,705
その他	8,754	7,326
流動負債合計	1,619,594	1,733,030
固定負債		
長期借入金	72,355	141,483
長期債権流動化債務	3 73,595	3 60,984
リース債務	58,544	62,250
退職給付引当金	172	107
利息返還損失引当金	3,660	3,496
その他	1,067	1,075
固定負債合計	209,394	269,397
負債合計	1,828,989	2,002,427
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	25	25
資本剰余金合計	25	25
利益剰余金		
その他利益剰余金	57,984	61,529
繰越利益剰余金	57,984	61,529
利益剰余金合計	57,984	61,529
株主資本合計	58,109	61,654
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
土地再評価差額金	86	86
評価・換算差額等合計	85	86
純資産合計	58,024	61,568
負債純資産合計	1,887,013	2,063,995

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	10,261	9,964
個別信用購入あっせん収益	9,056	11,531
信用保証収益	8,874	8,548
融資収益	17,906	13,344
金融収益		
受取配当金	459	486
その他	33	7
金融収益合計	493	494
その他の営業収益	10,876	11,697
営業収益合計	47,468	45,581
営業費用		
販売費及び一般管理費	238,136	239,160
金融費用		
支払利息	1,264	2,172
その他	68	166
金融費用合計	1,332	2,338
営業費用合計	39,469	41,499
営業利益	7,999	4,081
営業外収益		
金銭の信託売却益	15	-
受取精算金	-	13
雑収入	19	12
営業外収益合計	34	25
営業外費用		
減損損失	10	-
雑損失	23	25
営業外費用合計	34	25
経常利益	7,999	4,081
税引前中間純利益	7,999	4,081
法人税、住民税及び事業税	3,815	2,453
法人税等調整額	256	1,916
法人税等合計	4,072	536
中間純利益	3,927	3,544

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	100	3,777	20,994	24,771	51,633	76,505
当中間期変動額						
企業結合による増加			2,155	2,155		2,155
中間純利益					3,927	3,927
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						-
当中間期変動額合計	-	-	2,155	2,155	3,927	6,082
当中間期末残高	100	3,777	23,149	26,926	55,561	82,588

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	0	86	86	76,418
当中間期変動額				
企業結合による増加				2,155
中間純利益				3,927
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	-	0	0
当中間期変動額合計	0	-	0	6,083
当中間期末残高	0	86	85	82,502

当中間会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	100	25	-	25	57,984	58,109
当中間期変動額						
企業結合による増加						
中間純利益					3,544	3,544
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						-
当中間期変動額合計	-	-	-	-	3,544	3,544
当中間期末残高	100	25	-	25	61,529	61,654

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	86	85	58,024
当中間期変動額				
企業結合による増加				
中間純利益				3,544
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	-	0	0
当中間期変動額合計	0	-	0	3,544
当中間期末残高	0	86	86	61,568

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式・・・移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5~15年)に基づく定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間(5年)で均等償却を行っております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の内容を検討し、必要額を計上しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する債権については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、当中間会計期間の金額は37,907百万円(前事業年度は35,256百万円)であります。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) ポイント引当金

ポイント制度によりお客さまに付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当中間会計期間末における将来の費用負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金および前払年金費用

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 利息返還損失引当金

将来の利息返還請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。株式会社アプラスインベストメントとの吸収分割契約に基づく補償に備えた必要額871百万円を含んでおります。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 収益の計上基準

営業収益の計上は、期日到来基準とし、次の方法によっております。

(アドオン方式契約)

包括信用購入あっせん・・・7・8分法により計上する方法

個別信用購入あっせん・・・7・8分法により計上する方法

信用保証(保証料契約時一括受領)・・・7・8分法により計上する方法

信用保証(保証料分割受領)・・・定額法により計上する方法

(残債方式契約)

包括信用購入あっせん	・・・残債方式により計上する方法
個別信用購入あっせん	・・・残債方式により計上する方法
信用保証(保証料分割受領)	・・・残債方式により計上する方法
融資	・・・残債方式により計上する方法

(注)計上方法の内容は次のとおりであります。

1. 上記営業収益の計上方法は、代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを対象としております。なお、包括信用購入あっせんにおける収益のうち、代行手数料収入およびカード年会費収入は「(2)顧客との契約から生じる収益の計上基準」に従って計上しております。
2. 7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法であります。
3. 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日のつど算出額を収益計上する方法であります。

(2)顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益については、以下の5ステップに基づき収益を認識しております。

- ステップ1:顧客との契約を識別する
- ステップ2:契約における履行義務を識別する
- ステップ3:取引価格を算定する
- ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する
- ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

顧客との契約から生じる収益のうち、主として、カード事業(包括信用購入あっせん)の代行手数料収入およびペイメント事業の集金代行収入については、これらの財又はサービスの提供完了時点において履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。また、包括信用購入あっせんのカード年会費収入については、契約期間にわたりサービスを提供されるものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

なお、これらの対価の額には重要な変動対価の見積りおよび金融要素は含まれておりません。

6.その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1)消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(2)グループ通算制度の適用

株式会社SBI新生銀行を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

(3)関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

債務保証のうち、当社が集金を行う債務保証(提携ローン保証および回収金保証)は、信用保証割賦売掛金および信用保証買掛金として計上しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「法人税等会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、法人税等会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間財務諸表への影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

1. 部門別割賦売掛金

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
包括信用購入あっせん	95,854百万円	88,503百万円
個別信用購入あっせん	701,990	784,320
融資	176,198	175,878
計	974,044	1,048,702

2. 割賦売掛金を流動化した残高

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
融資	35,270百万円	30,193百万円

3. 担保資産および担保付債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
割賦売掛金等	73,595百万円	60,984百万円
担保付債務		
長期債権流動化債務	73,595	60,984

4. 金銭の信託は、主として信用保証業務の一環として設定しているものであります。

5. 部門別割賦利益繰延

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
包括信用購入あっせん		
期首残高	541百万円	484百万円
増加額	20,818	9,966
減少額	20,874	9,964
期末残高	484	486
個別信用購入あっせん		
期首残高	17,117百万円	22,157百万円
増加額	24,183	15,021
減少額	19,144	11,531
期末残高	22,157	25,646
	(4,989)	(5,510)
信用保証		
期首残高	17,929百万円	17,772百万円
増加額	17,406	8,347
減少額	17,563	8,548
期末残高	17,772	17,571
計		
期首残高	35,588百万円	40,414百万円
増加額	62,407	33,335
減少額	57,581	30,044
期末残高	40,414	43,705
	(4,989)	(5,510)

(注) ()内の金額は、加盟店手数料であり、内数であります。

6. 偶発債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
保証債務残高のうち債権、債務とみな されない残高	28,060百万円	29,098百万円
(注) 保証債務残高のうち債権、債務とみなされない残高には、最大賃料保証債務(家賃の1ヵ月相当額)を算定し、前事業年度25,790百万円、当中間会計期間26,899百万円を含めて記載しております。		

7. ローンカードおよびクレジットカードに附帯するカードキャッシングにおける貸出未実行残高

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
貸出未実行残高	589,187百万円	550,032百万円
(注) 貸出未実行残高は、顧客の信用状態等により当社が任意に利用を停止できるものであり、貸出未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。		

(中間損益計算書関係)

1 割賦売掛金を流動化したことによる損益

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
融資収益	4,060百万円	171百万円

2 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	277百万円	242百万円
無形固定資産	1,712	1,372

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく、時価および中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)と時価との差額については記載しておりません。

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
子会社株式	2,293百万円	4,653百万円
関連会社株式	-	101
計	2,293	4,754

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

中間連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | |
|--|-------------------------|
| (1) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定
(提出会社の特定子会社の異動)に基づく臨時報告書 | 2024年6月24日
近畿財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第15期) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 2024年6月27日
近畿財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月26日

株式会社アプラス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野大樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野根俊和

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アプラス及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析の手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月26日

株式会社アプラス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野大樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野根俊和

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アプラスの2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。